都有地活用による認可保育所が整備されました！

柿の木坂二丁目の14番の都有地において、都要綱に基づく「都有地活用による福祉インフラ整備事業」により、認可保育所が整備されました。

施設概要

施設内容： 種別　児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく認可保育所
定員　70人程度
運営開始　平成28年4月1日
所在地　目黒区柿の木坂二丁目235-1、235-13（地番）
目黒区柿の木坂二丁目14番（住居表示）
敷地面積　約665.98平方メートル

▲都有地を活用した認可保育所

災害から都民の命を守る！

▲防災訓練にて

今やろう！災害から身を守る全てを。防災ブック「東京防災」を配布！

災害から都民の命と財産を守るには、行政だけでなく都民一人ひとりが防災対策に取り組み、災害への対応力を高める事が重要です。都議会自民党はかねてより、広く都民に防災意識を高めて頂くために、防災の指針となる防災ブックの作成を推進してきました。

そして昨年９月、多くの議論を重ねた末に、防災ブック「東京防災」が完成し、都内各家庭へ配布致しました。

今後とも、地域における自助・共助の意識を高めると共に、小中学校や高校等での防災教育への活用促進など、多面的な取り組みを全力で進めて参ります。

『東京都長期ビジョン』による平成28年度の事業展開

都市戦略①	成熟都市・東京の強みを生かした2020年大会の成功	1,513億円
都市戦略②	高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現	2,365億円
都市戦略③	日本人のこころと東京の魅力の発信	456億円
都市戦略④	安全・安心な都市の実現	4,243億円
都市戦略⑤	福祉先進都市の実現	1,286億円
都市戦略⑥	世界をリードするグローバル都市の実現	1,088億円
都市戦略⑦	豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現	4,057億円
都市戦略⑧	多摩・島しょの振興	1,767億円

★総事業規模 約2.5兆円　　**総計　1兆2,548億円**

▲街頭にて都政報告

ご意見をお寄せください！
栗山よしじ事務所
東京都目黒区自由が丘2-6-19自由が丘オークヒル1F
HP▶www.kuriyama-yoshiji.com
E-mail/yoshiji@kuriyama-yoshiji.com
TEL/03-3717-3225
FAX/03-3717-2843
未来のために

都政報告　東京都議会議員 栗山よしじの都政報告　vol.5

都議会自民党
東京都議会議員 栗山よしじの都政報告 vol.5

今期は文教委員会に所属して、教育行政から文化・芸術、スポーツ振興など都民の声が届く活動をしています！

文教委員会の調査事項

文教委員会は、生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局、教育委員会を所管し、主に次の事項を審査しています。栗山よしじは、委員会の理事として活動しています。

① 広報・広聴活動及び情報公開について
② 市民活動の推進及び男女平等参画について
③ 消費生活対策について
④ 私立学校教育の振興について
⑤ 文化の振興について
⑥ スポーツ振興について
⑦ 学校教育及び社会教育について
⑧ 教育環境の整備について

文教委員会での質疑応答

私立幼稚園の預かり保育について

■栗山都議■
預かり保育を実施する私立幼稚園を支援するため、平成26年度に補助制度の充実を行ったが、その内容をお伺いいたします。

■私学部長■
平成26年度から補助制度の充実を図り、長期休暇中における預かり保育を実施する私立幼稚園に対しては、補助単価を基本額の1.1倍に増額いたしました。

加えて、預かり保育を年間一定日数以上実施する場合に、補助単価を基本額の1.7倍に増額しております。

▲文教委員会にて質疑

■栗山都議■
夏休みなどの長期休暇中も預かり保育を実施する幼稚園に対して補助を増額することで、幼稚園が預かり保育に取り組みやすくなったと思います。

今後都は、預かり保育にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

■私学部長■
制度拡充後一年の実績ではありますが、長期休暇中の実施幼稚園が増加し、取り組みとして有効であるものと認識しております。

今後も、積極的にさまざまな保護者ニーズに応える取り組みを行っている私立幼稚園を支援してまいります。

■栗山都議■
幼稚園と保育所では本来の役割は違うものですが、預かり保育の制度を充実させることは、保育所が受け入れ切れない子供を幼稚園で受け入れることができるようになるなど、待機児童対策に値するとともに、子育てを行う保護者の支援にもつながっていくものです。

オリンピック・パラリンピックの施設整備について

■栗山都議■
目黒区の中央体育館は、立候補ファイルにおいて、トランポリンの練習会場になっているようです。

練習会場になると思われる施設には、大規模な改修や建てかえの検討も必要だと思われる施設が多々あると思いますが、練習会場として正式に決定しなければ、その検討も進まないと思われます。そこで、練習会場は、いつまでに確定していくのかお伺いいたします。

■競技担当部長■
練習会場は、IOCの定める基準では、平成29年の夏までに確定することとされております。

■栗山都議■
今後、オリンピック・パラリンピックの練習会場の施設など、積極的に整備を進めるべきであると思っております。

都は、区市町村のスポーツ施設整備を支援するための補助制度を創設しているが、この制度の概要と予算額についてお伺いいたします。

■施設担当部長■
　区市町村スポーツ施設整備費補助制度は、地域でスポーツを行う場を拡大することで、スポーツに取り組む都民をふやすことを目的として、創設しました。補助率は2分の1、国庫補助金等併用の場合は3分の1としております。また、補助額の上限は一億円としております。
■栗山都議■
　練習会場となる施設については、2020年までに改修することが避けられず、区市町村にとってその財政負担は重たいものとなります。東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるためにも、財政支援の拡大策として上限額を増額することを要望します。

いじめ防止対策について

■栗山都議■
　都教育委員会は、区市町村教育委員会に対して、いじめ防止等の対策の確実な推進のために条例を制定し、附属機関を設置するよう啓発すべきだと考えますが、所見をお伺いいたします。
■指導部長■
　区市町村教育委員会に対して、都教育委員会いじめ問題対策委員会における審議内容を示し、条例により設置された附属機関の公平性、中立性など、その有効性について理解を促すとともに、設置していない区市町村教育委員会には、附属機関の設置に向けた啓発を図ってまいります。

昨年12月の「都政新報」でもいじめ防止対策についての記事が紹介されていました。

▲「都政新報」平成27年12月8日掲載記事

▲文教委員会にて質疑を行いました。

特別支援教室について

■栗山都議■
　区市町村が主体的かつ円滑に特別支援教室を導入していくためには、どのように支援していくのかお伺いいたします。
■特別支援教育推進担当部長■
　本年度及び来年度の2カ年で全ての学校管理職に対し、特別支援教室の内容を含めた発達障害教育に関する研修を実施し、理解を深めてまいります。
　さらに、全区市町村での円滑な導入に向け、教室の条件整備に要する物品購入や簡易工事相当の経費について、各校の導入前年度に補助しております。
■栗山都議■
　特別支援教室の整備に当たっては、その実情により教育環境を整えることとなっていますが、学校によってはその整備に苦慮している状況があるとお伺いしております。
　区市町村の支援について、見解をお伺いいたします。
■特別支援教育推進担当部長■
　条件設備に要する経費について、物品購入相当の経費として一校当たり30万円を、簡易工事相当の経費として一校当たり70万円を上限とした全額を特別支援教室設備に補助しております。
■栗山都議■
　中学校の特別支援教室について、どのように進めていくのかお伺いいたします。
■特別支援教育推進担当部長■
　中学校への導入に当たりましては、生徒の発達段階や教科指導への対応に配慮した支援策や体制について検討して進めていく必要がございます。
　今後、中学校のモデル事業の実施に向けて、区市町村と緊密に連携し、取り組んでまいります。
■栗山都議■
　小学校の現場では、簡易工事程度の教室では十分な環境ではないというお話もお伺いしております。ぜひとも環境整備等さらなる支援を要望いたします。

貧困対策について

■栗山都議■
　貧困の連鎖を防止するためには、貧困の子供たちに対する学習支援が重要です。
　学習が困難な児童生徒たちに対する学習機会の確保や提供など、支援が必要だと思います。
　学習支援活動に対してどのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

■地域教育支援部長■
　区市町村教育委員会が、地域人材を活用した放課後や土曜日の学習支援活動などを実施する際、学校と地域を結ぶコーディネーターに対する研修を実施したり、企業、ＮＰＯと連携した教育支援プログラムなどを情報提供するなどの取り組みを行っております。
■栗山都議■
　国では、内閣総理大臣を会長に、官房長官、子供の貧困対策を担当する大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣を委員とした子どもの貧困対策会議を構成し、貧困対策に向け一体となって取り組みを進めております。
　東京都としても、関係局が連携し、子どもの貧困対策のための組織等を設置して、取り組みを一層推進することを要望いたします。

平成27年 第2回定例会 一般質問より

女性のがん検診について

■栗山都議■
　がん検診の受診率は、最も高いもので男性の肺がん検診で47.5%、女性は胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん及び乳がん検診の受診率は、30%台に低迷しているところです。職場での検診機会がない女性に対する受診率を上げていくためには、専業主婦等に対し、区市町村が実施している検診を促していくことが必要です。ＰＴＡを活用して受診を呼びかけることにより、がん検診への意識を高めるなど、女性の受診率の向上に向けた取り組みが必要ですが、都の見解を伺います。
■福祉保健局長■
　がん検診受診率の向上には区市町村の効果的な取り組みが必要で、都は受診勧奨について取りまとめた手引きを作成し、小中学校を通じ保護者にチラシを配布した事例もあります。今後とも包括補助事業も活用し、積極的に実施主体への支援をしていきます。

特定整備路線沿道における、区との提携したまちづくりについて

■栗山都議■
　目黒区の補助第46号線沿道では、特定整備路線の整備にあわせ延焼遮断帯を形成するため、区が地区計画の導入を検討していると聞いております。都は、用途地域を変更するなど、区の取り組みを支援していくことが必要と考えますが、都と区が連携したまちづくりについて所見を伺います。
■都市整備局長■
　都は、目黒区原町1丁目、洗足1丁目地区につきまして、不燃化特区に指定するとともに、補助第46号線を特定整備路線に位置づけ、まちづくりと一体的に道路整備を進めているところです。特定整備路線沿道について用途地域を適切に見直し、不燃建築物への建てかえを促進することにより、道路整備と一体となった延焼遮断機能の確保に向けて、区のまちづくりを支援してまいります。

土壌汚染対策について

■栗山都議■
　土壌汚染対策法や環境確保条例では、有害物質を取り扱う工場や事業場を廃止する際には、土壌汚染の調査を行い、対策を実施することとしています。
　都が行っている技術的支援策は、中小事業者からニーズは高いが、一方で、経費の負担が大きいとの声も聞きます。
　国には土壌汚染対策費用の助成金交付事業というものがありますが、2件しか交付されていません。規制制度の問題点などを把握し、対応を検討していくべきだと考えますが、見解を伺います。
■環境局長■
　国は、土壌汚染対策法の改正の検討を始めたことから、都としては、手続上の負担を軽減する制度への改善や、対策を円滑に行うための助成制度の拡充について、強く求めてまいります。
　また、技術的支援により、低コストで合理的な調査や対策を選択することができるようになるため、実質的な経費負担の軽減につながります。
　中小事業者のニーズなどを把握し、技術的支援に積極的に取り組んでまいります。

水道給水装置の電子化について

■栗山都議■
　給水装置関係の電子化について、閲覧の拡大など現在の取り組み状況をお伺いいたします。
■水道局長■
　水道管管理図の電子閲覧の対象拡大につきましては、申請者の所在地、名称及び閲覧履歴を確認できる方法やシステム改修の検討を進めております。これにより、法人、個人を問わず対象を拡大して、平成27年度中の運用を目指してまいります。

消防団員の入団促進について

■栗山都議■
　震災時に重要なことは、自助、共助、公助だと思います。その重要な共助と公助を担うのが消防団です。現在、特別区消防団は定足数1万6千人に対して、平成27年4月現在で、約1万4千人と、2千人足りない状況です。
　定員を早期に確保し、地域の防災力を高めていく必要があると考えますが、入団促進方策についてお伺いいたします。
■消防総監■
　若い世代への取り組みとして、大学生等の消防団員の就職活動などを支援するため、特別区学生消防団活動認証制度を創設し、消防団活動を社会貢献活動として認証することといたしました。
　さらに、入団促進方策等について、特別区の各消防団運営委員会に諮問したところでありまして、関係機関と連携し、消防団の定員確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

▲平成27年第2回定例会にて